

HealthTech 推進業務委託仕様書

1 業務名

HealthTech 推進業務運営

2 業務の目的

本事業では、ヘルスケア分野において、IT 技術等を利活用し、市内 IT 企業や関係組織との協業により、“HealthTech[※]” の産業競争力強化を通して、産業人材の育成と、人材が本地域に定着するための母体となる産業の創出を両輪で実施することにより、HealthTech に関するイノベーションを継続的に生み出すための基盤を構築する。

※HealthTech…IT やその他の先端技術を活用し、ヘルスケアの新製品・サービスを開発すること

3 業務の内容

① HealthTech 新産業創出支援事業の企画・運営

ア HealthTech ニーズクライテリア作成・コンセプト作成支援事業

- HealthTech 製品・サービスの開発を促進するため、データ分析等を通じて、アンメット・ニーズ（まだ充足されていない新たなニーズ）の掘り起こし・取りまとめ等を行うこと。得られたニーズを参加企業および地域企業に発信すること。
- さらに、上記ニーズの課題解決に資する提案を持った地域企業を募集し、応募のあった企業のコンセプト作成支援を行うこと。
- ニーズクライテリア作成の手法については、上記の実施に当たり実現可能かつ効果的と考えられる手法を提案すること。
- コンセプト作成支援の進め方については本市と協議のうえ決定すること。
- 活動内容を書面で記録、報告すること。
- 東北大学病院が提供する医療現場でのニーズ探索・実証環境を、事業者が有効に活用し事業化を加速させるための枠組みを構築する。

□支援件数： 3 件以上/年

□支援対象： HealthTech ソリューション開発に携わっている又は HealthTech 分野の新事業展開を検討している、仙台地域に事業所等を有する中小企業者等（将来的に仙台地域に事業所等を設置する計画がある地域外の企業等を含む）、その他、学生、研究者等

□参加費： 無料とすること。

イ HealthTech ソリューション開発支援事業

- 昨年度の HealthTech 推進事業に参加した企業のビジネスアイデアや企業から持ち込まれたビジネスアイデアを対象として、利用者の健康寿命延伸又は医療現場における生産性向上や効果的な医療サービスの提供等に資する、HealthTech ソリューション開発に向けた支援プログラムを企画・実施すること。

□支援件数： 2 件以上/年

- HealthTech 分野における、新たな製品・サービスを創出するため、ビジネスプラン作成、プロトタイピング、資金獲得等の支援を行うこと。
- 活動内容を書面で記録、報告すること。

ウ HealthTech 効果実証サポート事業

・本市地域において、利用者の健康寿命延伸又は医療現場における生産性向上や効果的な医療サービスの提供等に資する、HealthTech 製品・サービスの効果実証の支援を行うこと。

□実証件数： 2 件以上/年

□実証テーマ： 利用者の健康寿命の延伸、医療現場における生産性向上や効果的な医療サービスの提供等、社会的課題の解決に資するテーマであること。

※テーマが決定した場合は、速やかに仙台市に報告すること。

※仙台市がテーマの内容について適切でないと判断する場合は、テーマの変更を求めることがある

□開催場所： 実証目的が達成できる実施場所とすること。

※会場費は委託費に含むことが出来る。

② HealthTech 人材育成プログラムの企画・運営

・利用者の健康寿命延伸又は医療現場における生産性向上や効果的な医療サービスの提供等に資する、HealthTech ソリューションのビジネス育成プログラム（研究開発・法制度・マーケティング・デザイン思考等の専門知識）及び国際性の育成に向けたプログラムを実施する。

□講座回数： 契約期間内に、1 回 1 時間 7 回以上の連続講座もしくは 1 回 7 時間以上の単回講座を行うこと。なお、曜日・時間設定は、参加者に配慮したものとする。

□定 員： 各回 30 名程度

※基本的に各回同一の者が受講することを想定。

□参加者像： HealthTech ソリューション開発に携わっている又は HealthTech 分野の新事業展開を検討している、仙台地域に事業所等を有する中小企業者等（将来的に仙台地域に事業所等を設置する計画がある地域外の企業等を含む）、その他、学生、研究者等。

□参加費： 無料とする。

（但し、講師による受講者への関連書籍の購入指示等、効果的なプログラムとするために必要な事項等について、参加者に実費負担を求めることは可とする。その際は、事前に市と協議を行うこと。）

□講座内容： HealthTech ソリューションの研究開発・マーケティング等の専門性及び国際性の育成のため必要な事項が、体系的に理解できるような講座内容であること。

（下記プログラム例を適宜参照すること。）

【プログラムテーマの例】

◎ バイオデザイン入門

1. バイオデザインの概要
2. 現場観察とは
3. ニーズステートメントの手法（ニーズ特定・深堀、選別）
4. コンセプト創造と選択
5. プロトタイプの製作
6. ネットワーキング

- 講師：講座内容が達成できる講師とすること。
※講師謝金及び講師旅費は委託費に含むことができる。
- 開催場所：講座内容が達成できる開催場所とすること。毎回同一の会場でなくても構わない。
※会場費は委託費に含むことができる。
※必ずしも座学形式であることにこだわらない。講義目的が達成されるのであれば、フィールドワーク等でも可とする。
- プログラム講師によるフォローアップ業務：
プログラムの参加者より希望があれば、各プログラムの講師が、参加者の研究開発の技術の向上や国際性の育成に向けて必要な助言・指導等のフォローアップを行うこと。
※フォローアップ内容は書面で記録すること。

【応募者が提案書に記載すべき事項】

- 上記①②の事業を支援できる根拠、強み（手法、ネットワーク等）を提案すること。
- 具体的な内容、工夫等を提案すること。
- スケジュール案を提案すること。

③ネットワークング、マッチングの企画・運営

- ・プログラム参加者のヘルステック産業への参入等を促す仕掛けとして、関連企業・人材とのネットワークング、マッチングに資する企画（サイドイベント）を行うこと。
- ・実施場所については、本市内を原則とするが、より効果的な支援が実施できると本市が判断する場合は、他地域で実施することも差し支えない。

④広報・集客施策・アンケートの実施

- ・受託者が有するノウハウ・ネットワーク等の活用、市との連携により、参加企業・参加者への効果的な広報・集客施策を実施すること。
- ・広報・集客用のチラシの制作や Web を活用した周知を行うこと。
- ・上記①～③の実施後には、レポートを作成すること。受託者が有するノウハウ・ネットワーク等によりこれらの成果に関して効果的な情報発信を実施すること。
- ・各イベント等の開催後には、参加企業・参加者に対し、アンケートの実施により各イベント等の事業効果を測定・分析し、次回以降の業務改善に活かすよう取り組む。

⑤事務局の運営

事務局として、以下に掲げる業務を行うこと。

- ・上記①～④の事業の企画（講師・関係者の人選、開催場所の選定・調整含む）
- ・上記①～④の事業の広報・受講者募集・受付
- ・上記①～④の事業の運営
(受講者への連絡、講師・関係者との調整、開催場所設定、レジュメ印刷等)
- ・上記①～④に係る報告書等の作成（プログラム実施状況、受講者アンケート等）

4 予算額

10,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

5 実施期間

契約締結日から令和 3 年 3 月 31 日まで

6 成果報告書の納品等

- ・受託者は、本業務完了後、本業務に係る実績報告書 1 部 (A4 判) 及び関連資料一式を紙及び電子ファイル (PDF 形式) により委託者に提出するものとする。
- ・本業務で得られた知見を分析・評価し、今後に向けた提案を報告書内にまとめるものとする。
- ・本業務にあたり作成された資料等の著作権 (著作権法 (昭和 45 年法律第 48 号) 第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。) は、委託者に帰属するものとする。
- ・受託者は、調査、打合せ等を行ったときは、その内容を打合せ記録簿 (A4 判) に記録し、その写しを委託者に提出するものとする。